

第68回愛知県統計グラフコンクール 作品募集要領

主 催 愛知県統計協会 愛知県

後 援 愛知県教育委員会 愛知県統計教育研究協議会

1 目 的

県民の統計に対する理解を深めるとともに、統計をグラフで表現する技術の向上・普及を図ることを目的として、統計グラフを募集します。

2 応募資格及び募集部門

愛知県内に住所を有する者又は愛知県内の学校、職場等に通学、通勤している者

第1部 小学1・2年生の作品

第2部 小学3・4年生の作品

第3部 小学5・6年生の作品

第4部 中学生の作品

第5部 小中学生のパソコン統計グラフの作品

※ 第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。

第6部 高校生以上の作品（手描き・パソコン利用は問いません）

なお、上記において、義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとします。

3 課 題

課題は、各部とも自由です。ただし、小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

4 応募作品の規格等 ※規格外の作品は審査の対象外となります。

(1) 規 格 各部とも、仕上げ寸法を 72.8cm×51.5cm (B2判) とします。

(用紙は貼り合わせでもB2判であれば可)

※市販のB2判用紙は大きさが異なる場合があります。寸法を測り、必要に応じて裁断するなどして用紙の規格を必ず守ってください。

(2) 紙質・色彩 各部とも紙質・色彩（単色でも可）は自由としますが、裏面の板張り（パネル仕上げ）、表面のセロハンカバーなどは認められません。

(3) 応募点数等 1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認められません。

(4) 合作の人数 1作品について5人以内とします。また、応募資格の異なる児童及び生徒の合作は、学年（年齢）の高い方の区分に応募してください。

5 応募締切日

令和6年9月4日（水）必着

6 応募先（コンクールについての問い合わせ先）

愛知県統計協会

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県県民文化局県民生活部統計課内

電話 052-954-6101（ダイヤルイン） F A X 052-961-2194

E-Mail toukei@pref.aichi.lg.jp

7 応募上の注意

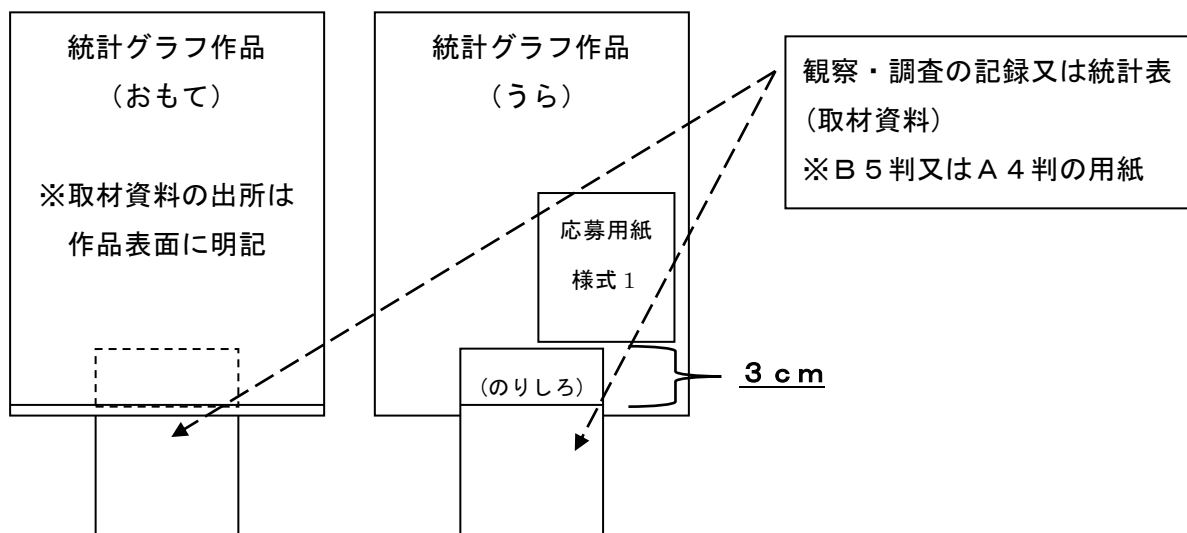
- (1) 応募作品は、自分で創作したもので未発表のものに限ります。
また、生成A I（人工知能）を利用して制作した作品は認めません。
- (2) 第三者（応募者以外の者をいいます。）が作成したイラストや写真等は使用できません。
（たとえ著作権者の許諾があっても、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用はできません。）
（例）アニメ・漫画・TVゲームのキャラクター、スマートフォンで使用されている既製のキャラクター、著作権フリーの素材集やカット集、ロゴマーク（エコマーク等を含む。）、ゆるキャラ及び五輪マークなどの使用はできません。
また、企業名や商品名も使用しないでください。
- (3) 応募作品の裏面右下に、「応募用紙」【様式1-1、1-2】を記入し貼り付けるか、次の項目を明記してください。住所、氏名、学校名は正しい字体で書き（略字は使わないでください。）、必ず「ふりがな」を付けてください。（「応募用紙」【様式1-1、1-2】は、愛知県ホームページ「Web統計あいち」内、グラフコンクール募集要領のページからダウンロードできます。）

	応募部門 ／作品名	氏名 (ふりがな)	学校名 (ふりがな)	学年	住所（ふりがな） ／連絡先
児童・生徒の方（※）	○	○	○	○	
学 生 の 方	○	○	○	○	○
一 般 の 方	○	○			○

（※）学校を通じて応募されない方は、住所、連絡先の記載が必要になります。

- (4) 自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙として付けてください。
- (5) 自己の観察又は調査によらないで外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適当な位置に明記するとともに、統計表（取材資料）を別紙として付けてください。
また、インターネット上の資料を出所とする場合は、ホームページ名とアドレスを明記してください。
（例：「環境省環境総合データベース（〇年〇月）」 <https://www.env.go.jp/sogodb/.../>）
- (6) 観察、調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、B 5 判又はA 4 判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3 cmの「のりしろ」で、次の例のように貼り付けてください。
なお、統計表（取材資料）が3枚以上になる場合には、表面に県名（愛知県）、応募する部名、学校名（児童・生徒・学生の場合）、氏名を記入した封筒（A 4 判）に入れて、封筒は作品に貼り付けず提出してください。

(例) 用紙を縦長に用いた場合 (横長でも可)



- (7) 小中学生の作品で、グラフ部分をパソコンで作成したものは、第5部に応募してください。
※パソコン統計グラフについては、必要により、手描き、彩色により見る人楽しく、興味を持たれるよう創意工夫してください。
- (8) 作品を応募する前に、必ず別添「グラフ作成のポイント チェックシート①、②」の項目をチェックしてください。(県ホームページからダウンロードできます。)

8 指導上の注意 (学校の先生方・保護者の方へ)

- (1) 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。
- (2) グラフの作成は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- (3) 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。
- (4) 県のホームページには、小学生・中学生を対象とした統計グラフの作成手順書を掲載しています。(ホームページURL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toukei/0000080768.html>)
児童・生徒への指導等に是非とも御活用ください。
- (5) 作品を応募する前に、必ず児童・生徒に別添「グラフ作成のポイント チェックシート①、②」の項目をチェックしているか確認をしてください。

※児童・生徒の作品については、学校長が取りまとめ、「出品目録総括表」【様式2】及び学年別の「出品目録」【様式3】を添付してください。

(県ホームページからダウンロードできます。)

なお、1学校から以下のいずれか多い数までの出品(県統計協会への応募)となるよう、各学校において選考を行ってください。

① 各部10点以内

② 各部応募総数の20%以内(端数切り上げ)

9 作品の審査

- (1) 審査は、愛知県統計協会長が選定し委嘱する審査員が行います。
- (2) 審査は、次の基準により行います。

共通基準		・誤りはないか。（目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。） ・書き落としはないか。（資料の出所、観察・調査の方法。） ・的確か。（見出し（主題）の表現、配色。）
各部別 基準	第1部	子供らしい身近な課題を捉えて、ふさわしい観察・調査をし、 グラフに表しているか。
	第2部	
	第5部 （うち小学 4年生以下 の作品）	
	第3部 ～ 第6部	・統計データを正しく理解し、グラフ化することによってデータの持つ 事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。 ・訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興 味を喚起するものであるか。

10 入賞区分及び賞の内容

- 金 賞（愛知県知事賞状及び副賞）・・・各部6点以内
- 銀 賞（愛知県統計協会長賞状及び副賞）・・・各部5点以内
- 銅 賞（ ” ）・・・各部5点以内
- 奨励賞（ ” ）・・・第1部の応募作品から若干点

なお、応募状況等により、授賞点数は若干変更する場合があります。

◎この他に応募学校のうちから若干校に対し、感謝状を授与します。

11 表彰

金賞受賞者は、愛知県統計功労者表彰式（令和6年11月26日（火）開催予定）において表彰します。

12 入賞作品の発表及び作品展示

- (1) 発 表 令和6年10月上旬以降に、愛知県ホームページへの公開等で行います。発表に当たっては、作品ごとに作品名、制作者の氏名、学校名及び学年（児童、生徒、学生の場合）、居住する市町村名（一般の場合）を記載します。また、入賞者には次のとおり通知します。

・第1部～第5部 ・・・・所属学校長を通じて通知

・第6部 ・・・・生徒は所属学校長を通じて通知

それ以外は本人宛て

- (2) 作品展示 入賞作品等は、県内各地で開催する作品展示会において一般公開します。展示会の会場、日程等は入賞作品の発表とともにお知らせします。

13 その他

- (1) 各部の金賞を受賞した作品は、第72回統計グラフ全国コンクールに出品します。
全国コンクールの詳細は（公財）統計情報研究開発センターのホームページ（<https://www.sinfonica.or.jp/>）を御覧ください。
- (2) 入賞作品の著作権は、ホームページでの使用を含め、主催者に帰属します。
ただし、金賞作品のうち全国コンクールにおいて特選及び入選に選ばれた作品の著作権については、（公財）統計情報研究開発センターに帰属します。
- (3) 応募作品は原則返却しませんが、返却を希望される場合は、令和7年3月末までに応募単位により申し出のうえ、協会まで引き取りに来ていただきます。
※返却希望作品のうち、入賞作品については、令和7年12月以降の返却となります。
なお、入賞作品の著作権は、入賞作品返却後も引き続き、上記（2）のとおり、主催者または（公財）統計情報研究開発センターに帰属します。
- (4) 入賞作品について、作品名、制作者の氏名、学校名及び学年（児童、生徒、学生の場合）、居住する市町村名（一般の場合）の情報が報道されることがあります。
- (5) 入賞作品は、統計の普及啓発目的のため、全部又は一部を加工のうえ、印刷物等で使用することがあります。
- (6) このコンクールの実施に当たり御記入いただいた個人情報は、入賞作品の発表、応募作品の返却、賞状・表彰状・副賞の贈呈、作品展示会及び表彰式の開催、報道機関への提供及び全国コンクールへの応募のために利用し、これら以外の目的に利用・提供することはありません。